

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和4年1月28日(金) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時15分

2 場 所 川南町役場 第1会議室

3 出席委員

(委員)

1番 橋口 裕二	2番 長友 順子	3番 新垣 吉男
4番 井尻 恵雄	6番 森 信幸	7番 河野 博子
8番 山下 栄	9番 杉尾 英敏	

(農地利用最適化推進委員)

10番 日高 重樹	11番 佐光 真美	12番 林田 泰代
14番 有澤 章	15番 戸高 一志	16番 永田 貞義
17番 河野 伊栄雄	18番 樽見 一寛	

4 欠席委員

5番 湯地 二三夫 13番 黒木 正行

5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号 空き住宅に付随した農地指定の承認について
- 第5 議案第2号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第6 議案第3号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 第7 議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第8 議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第9 議案第6号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第10 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 6番 森 信幸 7番 河野 博子

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 三好 益夫	補佐 岩切 拓也	係長 川崎 恵美
主査 別宮 愛	主事 清 亜朱沙	

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、1月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、1月の諸報告をさせていただきます。 7日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 同じく7日、賀詞交歓会が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。 12日、あっせん会を開催しました。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 18日、4・5条現地調査検討会、第2小委員会を開催しました。 20日に開催予定の川南町農業委員会先進地研修及び25日に開催予定の川南町農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。 本日、1月定例総会であります。 総会終了後、意見交換会及び非農地判断現地調査を予定しておりましたが中止とさせていただきます。 総会終了後に第3会議室にて認定審査会が開催されますので、会長と副会長は御出席をお願いいたします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	18番	議長、18番。 1月7日、午前9時より役場第3会議室で9番委員と農家相談を行いました。相談件数は、0件でしたが、まちづくり課から1件相談がありました。 <農家相談 報告>
報告 あっせん会	議長	あっせん会について、担当委員の報告をお願いします。
73号1番	17番	1月12日、午前10時30分より役場第3会議室で輪番委員の9番委員とあっせん会を行いました。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		場所は、日当たりの良い平坦な茶畑になります。金額の差額が大きくて何回か聞き取りを行い、最後は金額を刻みながら併せていき、協議の結果1反あたり58万円となりましたが、振興公社の予定金額を上回ったため一度持ち帰り、再審査され許可されました。
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することによろしいでしょうか。
	4番	議長 4番 予定金額を上回ったということですが、どういうことですか。
	17番	議長 17番 振興公社の方にどういう感じで査定金額を決めているのか確認したところ、受人の希望額が1反あたり45万円だったということで、それにプラスして50万円で査定を行ったそうです。58万円で成立したので8万円上回ったということで一度持ち帰って協議しないと返事ができないということでした。私も思ったのですが、周りの農地が50万から60万円で動いているので、できたら自分たちも振興公社と話し合いをした方がいいのではと感じました。
	議長	前の回でもあったのですが、買い手と振興公社だけで話をされるので現状が見えていない感じがします。委員会にも通してもらおうとこれくらいが相場だと伝えられるのではと思います。
	17番	今回はOKが出たから良かったのですが、出なかった場合は不成立になってしまいます。
会議録署名 委員指名	議長	振興公社に要望として挙げていきたいと思えます。 外にありませんか。諸報告は、承認することといたします。
会期の決定	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、6番 森 信幸委員、7番 河野 博子委員を指名いたします。
	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思えますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第1号 空家	議長	【日程第4】 議案第1号 「空き住宅に付随した農地指定の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第1号 「空き住宅に付随した農地指定の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の申請件数は、1件でございます。 申請人、地番、地目、地積及び当該空き住宅は別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	事務局	議長、事務局。 初めに事務局から補足説明をさせていただきます。 この議案は、昨年7月総会で決定していただいた川南町空き住宅に付随した農地の別段面積取扱要綱に基づく申請になります。この要綱は、遊休農地の解消及び新規就農による定住促進を目的として定められたもので、まちづくり課所管の空き住宅バンクに登録されている住宅に付随している農地については5反要件を満たしていなくても農地の権利移動が可能になるものです。今回の指定が承認されましたら、今後、空き住宅を購入された方への農地法第3条の所有権移転の申請が行われる予定です。 13番委員に替わりまして、1号について補足説明いたします。内容は、記載のとおりです。場所は、東小学校の北東にある宮崎ガスの太陽光発電所や宮崎インダストリーの豚舎の横になります。申請農地は、当該住宅に隣接し、集団的農地の一部にはなりますが、集団の一番端にあたり、現在耕作されていない状態です。川南町空き住宅に付随した農地の別段面積取扱要綱第4条第1号の適用条件の空き住宅に付随した農地が遊休化している又は遊休化するおそれがあり、かつ、当該農地等の周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に影響を与えないと判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございませんでした。ご審議よろしくお願い致します。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、事務局の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第2号 3条許可	議長	【日程第5】議案第2号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第2号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」は、本議案の許可申請件数は、1件でございましたが、取り下げとなりました。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第3号 4条承認	議長	【日程第6】 議案第3号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第3号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
	6番	議長、6番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 1月18日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。1号は、既に農業用倉庫、資材置場になっておりますので始末書条件で許可相当と判断しました。詳しくは、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	12番	議長、12番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。10年ほど前に規模拡大した時に以前から使っていた倉庫の西側に設置されておりました。申請する農地の区分は、農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべきとして定められた農地のため農用地区域内農地と判断されますが、農用地利用計画において指定された用途に供する場合であるため立地基準を満たし、かつ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願い申し上げます。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	4番	議長、4番。 始末書の件が良く出てくるのですが、無断転用をなくすために農業委員会ももっと広報していく必要があるのではと思います。
	議長	言われる通り、普段から広報もしながら改善していきたいと 思います。ほかにありませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第4号 5条承認	議長	【日程第7】 議案第4号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第4号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	6番	議長、6番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 1月18日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。1号は、倉庫と風呂場が建っており、始末書条件で許可相当と判断しました。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	6番	議長、6番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。買い手は、漁師さんで漁具倉庫も建てるということで500㎡を超えています。集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であるということから第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合であることから不許可の例外になると思われまます。始末書の提出もありますので追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第5号 集積(所有権)	議長	【日程第8】 議案第5号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第5号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、4件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	事務局	議長。事務局。13番委員に替わりまして1号について補足 説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 譲受人と譲渡人は親子で、生前一括贈与になります。新垣 委員にも現地の確認をしていただきました。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	17番	議長、17番。 2号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は、記載のとおりです。特例事業の一時貸付の終了による売買になります。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>2号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、7番委員の退室を求めます。</p> <p style="text-align: center;">＜ 7番委員退室 ＞</p> <p>次に、3号。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>15番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、15番。</p> <p>3号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。相対にて成立したものです。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>3号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、7番委員の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">＜ 7番委員入室 ＞</p> <p>次に、4号。</p>
<p>4号 補足説明</p>	<p>17番</p>	<p>議長、17番。</p> <p>4号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。今回、あっせんにあがった特例事業の一時貸付の売買になります。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第6号 集積(利用権)	議長	【日程第9】 議案第6号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第6号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、23件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	17番	議長、17番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしくお願いいたします。
	議長 議長	議長 1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 議長 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	7番	議長、7番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
		ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	3番	議長、3番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
		ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	9番	議長、9番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
		ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
5号 補足説明	10番	議長、10番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	10番	議長、10番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	6番	議長、6番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 貸し手と借手予定者は親子になります。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。 次に、8号。
8号 補足説明	14番	議長、14番。 8号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	議長 8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。 次に、9号。
9号 補足説明	14番	議長、14番。 9号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	議長 9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 9号については、決定する事にいたします。 次に、10号。
10号 補足説明	14番	議長、14番。 10号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 10号については、決定する事にいたします。 次に、11号。
11号 補足説明	14番	議長、14番。 11号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 11号については、決定する事にいたします。 次に、12号。
12号 補足説明	14番	議長、14番。 12号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 12号については、決定する事にいたします。 次に、13号。
13号 補足説明	14番	議長、14番。 13号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>13号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>13号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、14号。</p>
14号 補足説明	14番	<p>議長、14番。</p> <p>14号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>14号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>14号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、15号。</p>
15号 補足説明	7番	<p>議長、7番。</p> <p>15号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>15号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>15号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、16号。</p>

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
16号 補足説明	2番	議長、2番。 16号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	16号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 16号については、決定する事にいたします。 次に、17号。
17号 補足説明	9番	議長、9番。 17号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	17号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 17号については、決定する事にいたします。 次に、18号。
18号 補足説明	18番	議長、18番。 18号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	18号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 18号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		次に、19号。
19号 補足説明	14番	議長、14番。 19号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	19号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 19号については、決定する事にいたします。 次に、20号。
20号 補足説明	14番	議長、14番。 20号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	20号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 20号については、決定する事にいたします。 次に、21号。
21号 補足説明	14番	議長、14番。 21号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	21号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。 21号については、決定する事にいたします。 次に、22号。
22号 補足説明	12番	議長、12番。 22号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	議長 22号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 22号については、決定する事にいたします。 次に、23号。
23号 補足説明	17番	議長、17番。 23号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	議長 23号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 23号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第 10】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 解約については、売買によるものが1件、中間管理事業への 移行が2件、借り手の変更によるものが1件、所有者が自作 によるものが2件の計6件となります。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「2月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「2月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和4年1月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

川南町農業委員会 1月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

6番

7番